

川崎市上下水道局告示第17号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和8年3月27日

川崎市上下水道事業管理者 白鳥 滋之

1 指 定 番 号 第151号

氏名又は名称 株式会社吉忠商会

住 所 川崎市宮前区宮崎三丁目11番1号

代表者氏名 吉田 浩之

廃止年月日 令和8年3月31日

2 指 定 番 号 第1090号

氏名又は名称 株式会社平和設備工業所

住 所 横浜市神奈川区六角橋四丁目14番1号

代表者氏名 高桑 啓則

廃止年月日 令和8年2月28日

3 指 定 番 号 第1882号

氏名又は名称 佐舗設備

住 所 川崎市宮前区南野川一丁目18番14号

代表者氏名 佐舗 義隆

廃止年月日 令和8年3月31日